

粟生

定期総会開催のお知らせ

来る五月八日(日)六三年度自治会定期総会を自治会会則第五条の規約にもとづき開催いたします、ご参加下さい。

総会の成立は会員の過半数以上(委任状を含む)の出席が必要です。当日、都合で欠席の場合は必ず委任状を棟役員までお届け下さい。

今年の議案は左記の通りです。

- 一号議案 六三年度 活動報告
- 二号議案 六三年度 会計報告並びに会計監査報告
- 三号議案 六三年度 活動計画(案)
- 四号議案 六三年度 予算(案)
- 五号議案 六三年度 役員の選出



新入会員の紹介

- 十五棟四〇五号 今野 徹
- 十九棟一〇六号 池田 武勇
- 二十二棟三〇一号 天木 滋
- 二十二棟一〇五号 西浦 一義

粟生第2住宅
自治会ニュース
第135号

発行 自治会
編集 広報部

ご挨拶

会長 早崎 允清

選抜高校野球も終り、プロ野球も開幕いたしますと、愈々春たけなわの感じがいたします。今年も四月に入っても、うすら寒い日が続き桜の開花も例年になく遅かったようですが、皆様にはお変わりなくお越しのことと存じます。

さて、昭和六三年度、自治会も四月末をもって終了し、五月八日の総会には此の一年間を振り返っての活動報告をさせていたゞきたいと思ひます。年々総会への出席者も少くなっているようですが、年一度の「私達の町づくり」のための会合です。どうか、気楽にお立ち降り下さい。

昨年の総会にて会長に選出され、さしたる抱負もないまゝ、ただ、今迄どうりの方針を踏襲するのみと考えていましたが、行事については、役員をはじめ、会員有志のご協力により無事こなしてまいりましたが、対外的な問題が何かと起ってまいりました。前年来の懸案でありました第七住宅建設に係る問題に引きつゞき、第二清掃工場の建設計画、亦、それに関連して財産区財産処分に係る問題等々……只、一自治会だけで解決できない、地域全体で考えなければならぬことも多く、校区自治会中、最大規模の自治会としての責任も感じさせられました。一年間でもありました、と同時に地域住民の皆様との交流も大切に考え、機会ある毎に、各自治会長の皆様との話し合いをもつてまいりましたし、特に盆踊り大会は、豊川北小学校区自治会主催で「団地の盆踊り」ではないことを強調、積極的参加を訴えてまいりました。今年で三回目を迎えるみのおまつりと、もに、年々盛大になるように心掛けたいものです。

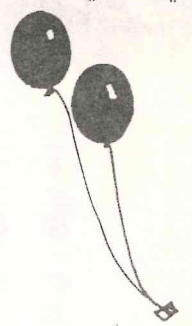
此の一年間、自治会役員として得ることのできた、人々との出会いを大切に、亦、会員の皆様のご協力により、役員一同が力を合わせその任を全うできた喜びを、今、かみしめております。

これからも続けられるであろう盆踊りや、団地の行事を見るたび、あるいは、ふるえながら選挙の立会人をつとめたことも、今後、良き思い出としてよみがえってくることを、思います。

最後になりましたが、会員とご家族の皆様のご健勝をお祈りいたします。



専門部だより



【環境衛生部より】

○廃油の処理について
使用済の油を排水口へ流すと、必ずパイプがつまりますので次の方法にて処理して下さい。
一、廃油回収日に集会所へ出す。
一、凝固剤で固めて生ゴミと一緒に出す。
一、布・紙等にしみ込ませて生ゴミと一緒に出す。

○ゴキブリ駆除について
ゴキブリ駆除は、従来、市役所保健衛生課にて実施されてきましたが、本年度より公共施設のみとのことですが、従来どうりお願いしたいものです。

○大型ゴミについて
引越しのシーズンともなりますと、大型ゴミ置き場がすぐ一杯になります。臨時のゴミは清掃工場に連絡、各人の責任で引きとって下して下さい。

【渉外部より】

○四月十七日、管理組合（新役員）と第四回の話し合いを行いました。

出席者 自治会側 会長外一名顧問外三名
管理組合側 理事長・副理事長

議題は駐車場の新設問題ですが、去る三月二十七日の管理組合の総会で、自治会に資金を貸しつけるといった内容の提案は一応廃案になりましたが、五月中には工事も完成します。具体的とり組みをお願いしました。

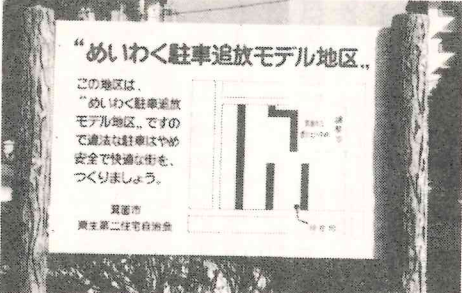
○四月十七日、豊川北小学校区新自治会々長会議、議題は財産区財産処分金（五千万円）の管理委員会設置についてでした。
盆踊り大会への積極的参加をお願いします。

【防犯防災部より】

最近、当団地内でバイクの盗難が発生しています。旋錠をキチンとするなど十分ご注意ください。被害がでたら、まづ、警察へ通報のこと。

【交通安全部より】

○過日、実施しましたアンケート結果にもとづき、阪急バス・茨木営業所の阪本所長宛に文書により、申し入れを行いました。
近日中に、面談の予定です。
○箕面市より団地入口にめいわく駐車追放モデル地区の看板を立て、もらいました。尚、立看板も新たに三十本寄贈しました。



【事務局より】

○佃アトム通信社よりカラオケセットを寄贈してもらいました。バーベキューコンロ（四台）ともども、棟集会に大いに利用して下さい。

【広報部より】

一年間ご愛読ありがとうございました。初心者の寄りあつまりで、お見苦しい点多々あったことと思いますが、精一杯頑張りました。ご投稿いただいた皆様に心から感謝いたします。
前多・猪木・松木・大樫

一年を振り返って

副会長 屋代秀子

以前は東京に住んでおりましたが新興住宅地のせい自治会とは名ばかりで一年に数回しかお集まりがなかった程度で、こちらへ入居しても地域活動には全く無関心で過ごして来た私ですが、昨年の五月に副会長（三人）を仰せつかりました。一年になりました。振り返りかえってみますと、はじめは使命感に燃え産むが易し、というものでしたが、案ずるよりはげまされ、一年間和をもち活動したいと肝に銘じてやっていたころと思いましたが、主婦業、勤め、自治会の役員、コミニティセンターの運営委員の四役はきつく体調をくずしたこともあり、いろいろな行事にたくりくみ、ヤキソバ、ヤキトリ、おしるこ等を作り各イベントの花をそえたものです。又、参議員の補欠選挙の立会人等、お金ではかえらない経験もさせていただきました。役員とコミニティセンターの運営委員の方のおつきあひの中で自分にとって一つの世界が開かれて来た様な一年でした。

光陰矢の如し、月日の経つのは早いもので自治会役員を頂いて早や一年になろうとしています。

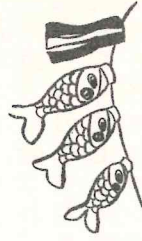
文化部長 中村義之

文化部長という大役があたり自治会の内容すらろくに知らぬ私共が、果たして、うまくやっていたら知らぬ不安一杯でしたが、皆様の協力のもとで無事、盆踊り大会・納涼大会・文化展・それに本年初めて企画したとんどまつりと盛大に終えることができました。過ぎ去って見ますと、そこには多くの方々の出合いがあり、学びがあり、また、人それぞれ心のふれあひがあり、勉強になったことが、数多くあったことに感謝しています。

昔からの伝統文化のない栗生団地です。これを永代に残していきたいものです。そして、子供達にとっても、良きふるさとと呼べるよう増々環境を良くする義務も我々に課せられるのではないのでしょうか。

中井市長に要望書提出

去る三月二六日(土) 市役所を訪問し、市長にお願いをしました。検討する旨の言葉をいただきました。



昭和63年3月26日

箕面市長 中井武兵衛 殿

箕面東生第2住宅自治会 会長 早崎允清

要 望 書

調整池の有効利用についてお願い

拝啓 春暁のみどり貴職には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は私共住民に対し、多大なるご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が箕面東生第2住宅も昭和50年入居以来、今年で13年目を迎え、団地内の緑もますます濃く、亦自治会運営も住民の協力と合意を得て、順調に推移し、今では箕面市と住民とのパイプ役として、その役割を十分果たしているものご自負いたしております。

しかしながら、その一方で、府下でも類をみない大規模な団地(ノゾの世帯)であり、住民だけでは解決できない問題もかかっております。

その一つは駐車場問題であります。一昨年中市内でも先がけて、ぬいやく駐車道改修モデル地区に指定され、自治会、管理組合ともに協力し合って、その名に恥じないようにと、住民の自主管理を推進いたしておりますが、所詮、限られた敷地内のことでございます。これ以上緑を壊すとは、生活環境の維持、向上に反し、その対策に苦慮いたしております。今、一つは当団地も高令化の波、避け難く、老人の方も増えつつあり、健康増進のためにゲートボール場が欲しいという強い要望がございます。

そこで豊川北小学校東側の調整池を整備して、多目的運動場に、その一部を高架式駐車場に転用活用できれば、一石二鳥と考えます。亦、集会場が手狭で老人会や、その他会合に支障をきたしてあります。

ゲートボール場の新設、集会所の増設に是非共格別のご高配をもち、その実現にお力添え賜りますようお願いいたします。 敬具

自治会活動について思うこと

三六棟 早崎允清

私は当初からの入居者ですが、当時は「粟生」新年号の座談会でもご紹介しましたように、第一次オイルショックのときで狂乱物価の最中に誕生した団地であります。当時の住宅公団にとっても始めての一千万円を超える分譲マンションであったようですが、その間公団との再三に亘る交渉を通じ、初代会長の南さん(三七棟)を中心に自然発生的に組織されたのが、当自治会であります。苦勞して手に入れた住居を、環境を守り育てようという皆んなの創意でありました。爾来、十年余の間、管理組合理事・自治会役員と住民との協力の下に他には見受けられない環境づくりの伝統が育まれてきました。私も昭和五十二年度管理組合の財政担当理事をつとめました。当時の最重要案件は植栽でした。時代の流れというところもありましたが、お金のなるものは全て利用するといった、まるで私企業のような考えがでてまいりました。これは、大変残念です。修繕積立金といった数字で表われる財産も大事ですが、新たに当団地にこられた皆様は異口同音にいわれるようにまづ緑豊かな環境です。若干交通不便な点を辛抱すれば子育てに、あるいは、最後の生活の場としては最高だと思えます。過日、豊川北小学校の卒業式に出席させてもらい、校長先生のお話し、子供達の様子を見聞きし、感動を覚えました。此の団地で生れ・育ち・巣立っていく子供達にとりましては、こゝが「ふるさと」です。小鳥がさえずり、四季の移り変わりを身近かに知ることが出来る環境作りをするのが大人の、親の義務だと考えます。勿論、駐車場の問題も大切ですが、一戸建ならいざ知らず、一住宅一駐車場のマンション

ンはそのざらにない筈です。車購入の際にまづ考えるべきです。車と云えば、不法駐車がつものことながらの懸案です。自治会としては、一年間ビラ貼りはやらずに「粟生」の紙面で再三訴えてまいりました。常時、車を使用する者は必ずといっていいほど、交通違反のキップをもらっています。自分の非を認めながらも、内心、身の不運を嘆くのも事実です。貼られたビラを腹立たしげに、千切って捨て、いる気持も判らないでもありません。たまたま持ち帰った車に貼られた場合は特にそうだと思います。しかし、問題なのは、常習者です。何度警告されても、以然改める気のない人、いったい実社会でどのような生き方をなさっているのでしょうか。自治会としては、いやく、駐車を止めて下さいと、あなたの心に訴えるのみですが、管理組合の立場からは、違法駐車は住民から預かっている財産への侵害です。事実近隣の団地では、「場合によっては法律にもとづき、告発することになります」との警告文を掲げています。 今後、車庫証明が必要でない軽四輪が増える傾向にあり、その対策が必要で。 さて、此の一年間、当団地で七軒のお葬式がありました。ご冥福をお祈りすると、感じましたのは、日頃、おつき合いがなくてもいざという時にお世話になるのが、まづ、ご近所です。「遠くの親戚より近くの知合い」というではありませんか、とにかくご近所の嫌われ者にならないよう心掛けたいものです。 マンションも今様に申せば、集合共同住宅ですが、昔風に云えば、いわゆる長屋(棟割りならぬ縦割り?)です。生活様式が多様化した昨今、朝型、夜型、いろんな人々が居住しています。お互い、お互いの立場で考えることも肝要です。まづ、階段の人達が仲良くするのが、良好な生活環境の第一義でありましょう。 自治会の目的云々ということではなしに、おつき合いの場として全員加入で、住みよい街づくりをしたいものです。

あなたの健康法——その八

三七棟 酒居公明

トライアスロンに挑戦

「四十肩」「四十腕」「四十くらがり」これらの言葉は、体力の曲り角が四十才にあることを教えています。みなさん、明日からと言わず今すぐ運動しましょう。

今年で還暦になる私は、昨年の七月十二日日本三景のひとつとして有名な天の橋立で、トライアスロンに挑戦しました。その内容は、水泳一キロ、バイク三十キロ、ランニング十二キロ。そして、水泳は四十分以内、バイクランはそれぞれ一時間三十分以内。タイムオーバーは失格という大変厳しいものです。

参加者は全国から三四二人、大会当日の天候はくもり、気温二十三℃、水温二十一℃とまずまずのコンディションでした。スタート地点は天のかけ橋の中間の浜で、沖には点々とバイクが遠く一キロ先まで続いており、ボートやアクアラングを背負った救助隊がいます。私はそれを見てやや不安になりました。

午前十一時「エイエイオー」と氣勢を上げて一斉にスタートしました。ひとかきしたとたん蹴られ殴られ、ゴボゴボと海水を飲んで水没、その場でもぐだけというみじめな状況になりました。後で知ったのですが、これがトライアスロンで有名な水中プロレスというのだそうです。一団が去った後、気を取り直してコースバイクを目標に泳ぎ、なんとか制限時間内の三十六分でゴールできました。

次はバイク(自転車)のスタートです。沿道には大勢の応援、というより見物人が出ています。コースは事故を防ぐためにカーブ地点ではガードレールに布団を巻き、電柱には畳が立ててあります。なんとかがードレールにも電柱にもぶつかることなく走りましたが途中のアップダウンに苦しみ、一時間十五分

で、ゴール、もうへとへとです。しかしまだ最後のランが残っています。ランニングシャツに着替えて、ふらつく足でスタートです。一七六号線を南へ下り、大江山で折返します。登りはつらいですが、山頂のエイドステーションでバナナと水の補給を受け「がんばれ」と沿道からの声援を受けると、元気も出るものです。一七八号線を左折すると、ゴール地点である、出雲大社嚴分祠の大鳥居まであとわずかです。感動のゴールが待っています。一人追い抜き、テープが目前にせまります。ガッツポーズで、一時間十三分のゴールでした。

雑感

栗生団地に入居して
「育児を通じて」
二六棟五〇六号 山上寿子



始めまして、私達がこの団地に越して来て早や、二年になろうとしています。その間に子供が産まれ、私の育児戦争が始まったのです。何しろ私にとっては初めての子供で、何もかも一からのスタートです。育児書を読んでその通りにしてみたり、良いと言われる事は何んでも試してみました。そのうち、だんだん育児ノイローゼになりかけ、気持ちがいらいらしてくるのが、自分でもわかり、主人にも色々迷惑をかけるありさまでした。しかし、子供と接していくあいだに、何んとなくわかるんですよね、子供が何をしたいのか、何を言おうとしているのか、本当に親子とは、不思議なものだと思いました。そうして、今、漸く、少し自分の時間が、もてるようになり、ふっと、思うんですが、私の母親の、苦労と喜びを、子供を産んで、身をもって体験し、親のありがたみが、漸くわかりました。

これから、私も一人の母親として、この栗生団地の皆さんと一緒に、少しでも子供達の良い環境づくりに、協力させて頂きたいと思っております。どうか、至りませんが、宜しくお願い致します。

私のふる里 「郷土料理」

「鶴の港」と呼ばれる長崎は、キリシタンの里石だたみと坂の道、また異国情緒あふれる街としても知られています。市内はもちろろん長崎には、たくさん島々があり、九十九島島原の雲仙、平戸などの観光地もあります。また、食べ物は山の幸、海の幸とも豊富でおいしく、ちゃんぽん、皿うどんなどは有名です。他に長崎独特の料理で卓(しっぽく)料理というのがあります。唐風の料理形式に南蛮ものを加え日本化したものです。簡単に言えば日本料理と中華料理が合わさったようなものです。長崎では昔から身分上下へだてなく、武家町人く同席で朱塗りの円卓を囲んだという事です。はじめに御膳(おひれ)といわれる吸物が出され、これを賞味した後、宴に入ります。大鉢、小鉢、小鉢の大小の皿々に盛られた料理が出され、最後は梅碗といわれるおしるこを戴きます。ある話にお客が「この料理は何ですか」と聞きますと、そのご主人が「わからん」(和華蘭)と答えたという事です。長崎はすり鉢状の地形になっていきますので夜景がとっても綺麗です。景色を眺めながらこういう料理を戴くのも、なかなかおつなものだと思えます。



二七棟三〇三号 辻井珠美

我が家の経済——固定資産税

ことし三年に一度の固定資産税評価替えが行われましたが、市役所の一方的な評価で、特にマンションでは建物の評価額が高く、古くなっても税額が減りません。

固定資産評価額	
土地	建物
六二年度 三一二万	二六二万
六三年度 三六七万	二六二万